

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 宮田村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,445.1	160.6	2,605.7

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	3,440.2	3,267.2	173.0	164.1	4,567.0	0.0	
普通会計	3,440.2	3,267.2	173.0	164.1	4,567.0	0.0	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上水道会計	160.6	144.6	—	16.0	593.8	0.5	111.0	—	—	法適用企業
下水道事業 会計	284.5	384.3	—	△ 99.8	3,152.1	276.2	74.0	—	303.1	法適用企業
(公共下水道)	204.4	284.8	—	△ 80.4	2,494.1	219.7	71.8	—	248.6	
(農業集落排水)	80.1	99.5	—	△ 19.4	658.0	56.5	80.5	—	54.5	
国民健康保険 事業特別会計	(歳入) 737.2	(歳出) 695.9	(形式収支) 41.3	(実質収支) 26.3	—	30.1	—	—	—	
老人保健医療 事業特別会計	(歳入) 736.2	(歳出) 741.6	(形式収支) △ 5.4	(実質収支) 0.0	—	55.4	—	—	—	
介護保険事業 特別会計	(歳入) 503.5	(歳出) 477.4	(形式収支) 26.1	(実質収支) 18.6	—	81.8	—	—	—	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上伊那広域連合 (一般会計)	1,989.4	1,938.7	50.7	50.7	1,186.7	4.4	—	—	—	
上伊那広域連合 (土木振興事業特 別会計)	172.2	131.7	40.5	40.5	—	1.8	—	—	—	
上伊那広域連合 (ふるさと市町村園 事業特別会計)	8.8	5.1	3.7	3.7	—	—	—	—	—	
伊南行政組合	1,125.7	1,128.2	97.5	97.5	702.5	14.1	—	—	—	
伊南行政組合 (病院事業)	5,456.7	5,925.1	—	△ 468.3	3,204.5	—	92.2	27.9	468.3	繰出金35.3百 万円
南信地域町村交通 災害共済事務組合	65.0	47.0	18.0	18.0	0.0	—	—	—	—	
上伊那広域水 道用水企業団	1,081.1	982.0	—	99.1	6,543.1	4.1	110.1	—	2,411.2	繰出金 11.5 百万円
長野県市町村 総合事務組合	7,312.9	7,307.2	5.7	5.7	0.0	1.4	—	—	—	
長野県市町村 自治振興組合	140.2	133.7	6.5	6.5	0.0	—	—	—	—	
長野県後期高齢 者医療広域連合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
宮田村土地開発公社	△ 6.8	35.4	5.0	—	—	990.0	—	
宮田観光開発(株)	△ 15.3	81.5	48.0	—	—	—	460.3	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.559	実質収支比率	6.7
実質公債費比率	20.4	経常収支比率	80.0

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。